

埼玉県立熊谷商業高等学校 部活動に係る活動方針

【活動の基本方針】

- ◆学校生活の充実を目的として、勉学と部活動の両立を図り効果的な活動と有意義な実践を図るために、計画的で発展的な活動を実現し、より豊かな人間性の育成に努める。

【指導体制について】

- ◆各顧問は、各大会等及びコンクール等の行事を踏まえて生徒の健康や安全に配慮し、効率的で効果的な年研計画を作成し、活動を実施する。
- ◆各顧問は、年間計画を生徒及び保護者に周知する。

【活動について】

- ◆施設や設備の定期的な点検を実施し、事故防止に努める。
- ◆効率的で安全な活動内容を検討し、効果的な活動ができるようにする。
- ◆生徒間のトラブル等を防止するため、顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ◆教職員及び生徒が参加する心肺蘇生法やA E D使用法等の研修会を実施する。
- ◆各部活動に関係する研修会、講習会等への積極的な参加を推進する。
- ◆部活動費用（部費など）を徴収する際は、学校管理下で実施し保護者の理解を得るとともに会計報告を実施する等、適正な処理を実施する。

【適切な休養日等の設定について】

- ◆生徒の健康や安全に十分な配慮をして、適切な活動時間や休養日を設ける。
- ◆平日の活動終了時間は原則として19時までとする。
- ◆原則として、平日に少なくとも週1日程度の休養日を設ける。
- ◆原則として、長期休業中は一定程度の休養期間を設ける。
- ◆休日は、休養と学習時間等を確保するために、計画的な休養日を設定する。土・日曜日のいずれかはできる限り休養日とする。
- ◆定期考査一週間前及び考査期間中の部活動は原則として禁止とする。ただし、大会等の開催日の関係で活動を実施する場合は2時間以内を原則とする。

※各種大会等に向けて、週当たりの休養日が十分に確保できない場合は、休養日程の工夫を行い、休養日を設定しやすい期間を利用するなどして休養時間を確保し、年間100日程度の休養日を設定し、十分な休養と学習時間等を実現できるようにする。